

学校改革！教職員の時間創造プロジェクト

ニュースレター

～働きやすい環境づくりのために～

2023年 5月



Vo.2

日向夏

令和4年度 教員勤務実態調査（文部科学省）結果の公表を受けて

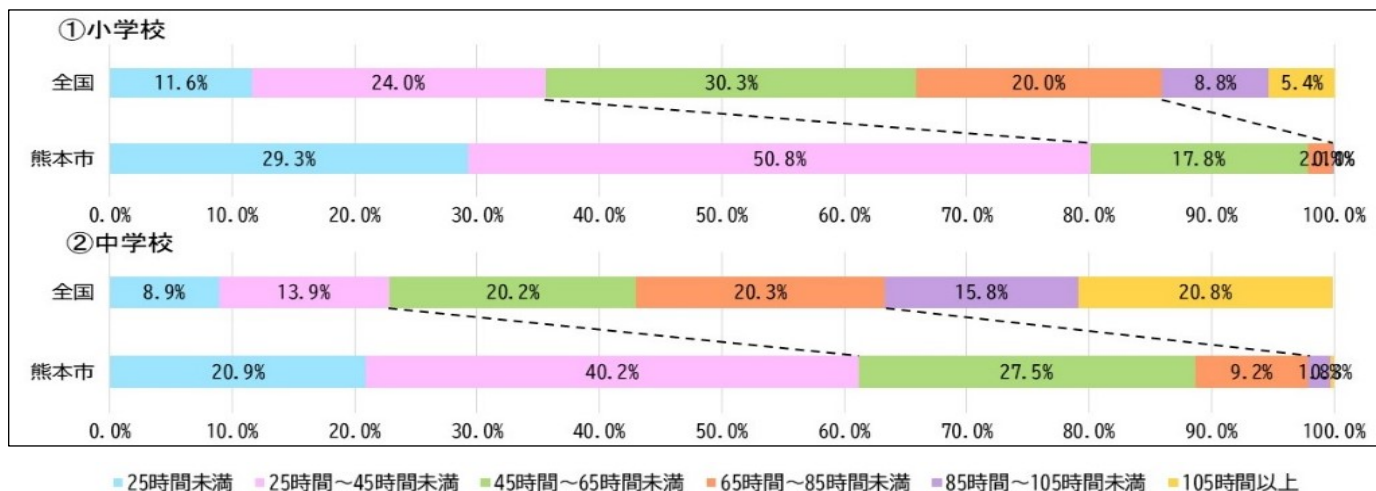
令和5年4月末、令和4年度に行われた『教員勤務実態調査』の集計（速報値）が公表されました。それを受けて、本市の教職員の勤務実績との比較資料を作成しましたので、お知らせします。

本市の教職員の勤務状況の改善に向けては、これまでの取組を通して一定の効果が出ておりますが、今後もさらに学校と連携を図りながら取組を進めてまいります。 ※ 各データの算出方法は違いますが、換算して比較しています。

I 1月あたりの正規の勤務時間外の在校等時間について（教諭等の割合）

【全国】調査で出された教諭の「1週間の総在校等時間」から1週間あたりの正規の勤務時間（38時間45分）を引いた時間を、さらに4倍して1か月あたりに換算

【本市】10月・11月の正規の勤務時間外の在校等時間



1か月あたりに換算し全国比較すると、月45時間（公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに記されている上限）を超える教諭等の割合が、小学校では約45ポイント、中学校では約40ポイント少ない結果となっています。

II 1日あたりの正規の勤務時間外の在校等時間について

【全国】調査で出された「1日あたりの在校等時間（職種別：平日）」から正規の勤務時間（7時間45分）を引いた時間

【本市】10月・11月の正規の勤務時間外の在校等時間を勤務日数（20日）で割った時間

10・11月	小学校		中学校		高等学校	
	全国	熊本市	全国	熊本市	全国	熊本市
校長	2：38	1：42	2：25	1：40	1：52	1：06
教頭	4：00	2：52	3：57	3：03	3：11	3：40
教諭等	3：00	1：40	3：16	2：02	2：21	1：12

1日あたりに換算し全国比較すると、高等学校の教頭のみが全国平均より長い結果になっていますが、その他の職種及び校種については平均して約1時間短い結果となっています。

【参考】「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン（平成31年1月）」に基づく用語について

在校している時間に郊外での職務等従事時間を加え、業務外の時間や休憩時間を除いた時間を『在校等時間』とし、本ガイドラインにおいて対象となる『勤務時間』とする。

